

様式第2号（政務活動実施報告書）

30年 7月 27日

井原市議会議長

西田 久志 様

井原市議会議員 多賀 信祥

下記のとおり政務活動を実施しましたので、報告します。

記

1. 実施期間	平成30年7月25日（水）
2. 研修会等の開催地 または視察、要請・ 陳情活動先	東京都豊島区東池袋 1-6-4 アットビジネスセンター池袋駅前別館「901号室」
3. 研修会等の名称 または視察、要請・ 陳情活動内容	適正な議員定数・議員報酬の算出手法を考える 【議員定数】 1. 議員定数の意義と地方自治法における規定の変遷 2. 議員定数にあたっての留意点 3. 議員定数に対する住民の捉え方と議員定数状況 4. 定数減少にかかる問題点と委員会審査 5. 議員定数算定方式【議員報酬】 1. 議員報酬の意義と法律の改正経緯 2. 議員報酬の現状と住民の捉え方 3. 議員報酬に対する取り組み事例 4. 議員報酬算定の7つの基準
4. 研修会等の講師名 または視察、要請・ 陳情活動先の担当者 名	廣瀬 和彦氏
5. 活動内容	別紙の通り

1. 報告書は、政務活動終了後2週間以内に提出すること。

2. 活動内容欄のスペースが足りない場合は、任意の様式により活動内容を取りまとめ、活動内容欄へは、「別添のとおり」と記載すること。

別 紙

研修先	東京都豊島区東池袋	期 間	平成 30 年 7 月 25 日 ～ 月 日	参加者	
目的	講義テーマ「適正な議員定数・議員報酬の算出手法を考える」				
報告事項					
<p>適正な議員定数・議員報酬の算出手法を考える（講師 廣瀬和彦氏）</p> <p><議会の取り組み、議員として必要なことを講義中に述べられたので箇条書きにする></p> <ul style="list-style-type: none"> ・議員間討議に取り組んでいるか・小選挙区制に取り入れても違法ではない ・議員定数を下げると、議員一人当たりの負担量が増える・選挙直前の議論はするべきではない（選挙を意識して議論が建設的にならない）・投票率を上げる工夫をしているか？ ・議員の担い手が少なく、無投票選挙が増えている <p>◎議会の仕事の理解を得る取り組みをしていく（モニター制度）→投票率が増える</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法律で定数を決めている（外国）・全体予算の中で議会費は、0.7%から 0.8%であるため、コストの観点からの議論はナンセンスであり、議会の権能を確立し高めていくことが重要である <p><議員定数の算定方式></p> <p>①常任委員会方式②人口比例方式③住民自治協議会方式④議会費固定方式⑤類似都市との比較方式⑥面積・人口方式</p> <p>※常任委員会数を十分に勘案する必要がある</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な常任委員会数をまず考える（1委員会7人として議長は別と考えても良い）・投票率を上げる工夫に取り組む・議会開催時間や週末議会の開催など、担い手不足の課題に対する手立てを検討する <p><議員報酬></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別職報酬等審議会に対して、各議員の活動内容について報告書を提出する ・定例会中、調査、研究、研修、資料作成・議長の報酬が低いのも問題ではないか <p>以上のことを検討し取り組むとともに、議員定数・議員報酬についても規程が必要と考える。</p> <p><u>第1に井原市議会の現在の議員定数・議員報酬が適正であるのか（多いのか、少ないのか）、次の選挙で定数を削減する理由は何であるかをはっきりしなければすべての議論の結果に説得力を持たないと考える。</u></p> <p>下記の案は、算定方式の①②④を取り入れて考えた私案である。ただし、①の委員会の人数は7人→6人、②については2000人に対して1人、④については平成30年度予算を基準としている。</p> <p>（案）議員報酬については定数削減に比例して作業量も増えるため、2018年を基準として増額する</p> <p>人口 3万6千人から4万人 ⇒18人（19人） +10%（+5%）</p> <p>人口 3万2千人から3万6千人⇒16人（17人） +20%（+15%）</p> <p>（常任委員会の編成について、議員1人の所属が増える場合はさらに加算する）</p> <p>※定数16人を下回る場合については、状況変化も鑑み再度検討する。</p> <p>理由は、常任委員会において16人で取り組んでいくことは、現状よりも審議、議論、調査の機能低下が懸念されるためである。</p>					